



TJ Prannarai

COMMUNICATION CO., LTD.

42 Tower, Room 2102, 21st Floor, 65 Soi Sukhumvit 42 (Kluaynamthai), Sukhumvit Rd., Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110
Tel: 0-2712-3199 Fax: 0-2712-3201 URL: <http://www.tjprannarai.co.th>

บริษัท ทีเจ พรานนาราย คอมมิวนิเคชั่น จำกัด อาคาร 42 ทาวเวอร์ ห้อง 2102 ชั้น 21 เลขที่ 65 ซอย สุขุมวิท 42 (กล้วยน้ำไท) ต.สุขุมวิท แขวงพระโขนง เขตคลองเตย กรุงเทพฯ 10110

タイ国 法律改訂情報 Vol. 15 (2012年3月15日発行)

皆様こんにちは。

今月号のタイ国法律改定情報は

「税務局ニュース：2012年2月1日より13桁の納税者番号使用を開始する件」をお送りいたします。

現在、法人における納税者番号は10桁となっておりますが、2012年2月1日より13桁に変更となりました。これは、法人登記番号と納税者番号を一致させることにより業務の迅速化を図ることが目的です。従来の帳票類(請求書、領収書など)は2013年1月31日まで使用可能ですが、2月1日以降は使用できなくなりますのでご注意ください。

税務局 (กรมสรรพากร クロムサンパーコーン) ニュース

ニュース番号: PorChorSor.15/2555

発表日: 2012年1月27日

件名: 2012年2月1日より13桁の納税者番号使用を開始する件

(納税者番号 = เลขประจำตัวผู้เสียภาษี เล่าคปรุชาตุมทอูอาปรูสือาปารสูอ)

副税務局長ジットマニー・サワンブーンは、税務局の広報として以下のとおり発表した。

「2012年2月1日より、税務局は全納税者(一般個人、法人、法人パートナーシップ)に対し、申告書提出、納税、所得税控除、税務署への問い合わせ及び各種関係書類(タックスインボイス、領収書等)の作成の際に、従来の10桁の納税者番号に代わり13桁の納税者番号を使用するよう規定する。13桁の納税番号は、納税者の種類により以下のとおり分類する。

1. 納税者が一般個人である場合、内務省が発行した 13 桁の国民登録番号を納税者番号として使用する。
2. 納税者が、登記を必要とする又は商務省商業開発局の許可を必要とするタイ法人又は外国法人である場合、商務省商業開発局が発行した法人登記番号を納税者番号として使用する。
3. 第 1 項及び第 2 項に該当しない納税者の場合、税務局が発行した 13 桁の納税者番号を使用する。

税務局は、2013 年 1 月 31 日までは、納税者が従来の納税者番号が印刷された法人税申告書、タックスインボイス、受領・納品書を使用することを許可する。」

また、税務局広報は以下のとおり述べた。

「13 桁の納税者番号は、税務局、商業開発局及び社会保障事務局が事業手続きのデータをリンクさせ、同一データベースを使用することにより事業運営に関する番号を確認する手続きを省略し、事業者の便宜を図り手続きの迅速化を図るために使用するものである。」

翻訳者：高野 香(TJ Prannarai Communication)

タイ国法律改定情報は毎月第 3 木曜日に発行しております。

今回は 4 月 19 日(木)です。

【発行元】 TJ Prannarai Communication Co., Ltd. (前田 千文)

TEL: 0-2712-3199 E-mail: maeda@tjprannarai.co.th

通訳サービスは半日から対応が可能です。日本語能力検定 1 級の経験者が対応いたします。さまざまなご要望にお応えできますので、お気軽にご相談ください。

翻訳・通訳派遣のご用命は TJP へ